資　料　２－３
第 47 回子ども育成分科会
令和２年３月 26 日（木）

児童福祉施設（保育所）の整備計画３

１．整備概要

No	区　分		内　容
１	意見聴取の内容		玉成保育園の現園舎建替え及び分園整備計画について （整備期間は令和２～３年度の２ヶ年）
２	施設の名称		玉成保育園及び玉成保育園分園
３	所在地		（現園舎）横須賀市三春町５－32 （分園）　横須賀市三春町３－38
４	設置者		社会福祉法人横須賀乳幼児保護会　理事長　相澤　惠二 横須賀市三春町５－32
５	移転予定日		令和４年４月１日
６	整備及び運営形態の概要		①現園舎は平成４年に建築され、築約 30 年が経過し、老朽化が進んでいるため、現園舎を建替え、さらに分園を新築する。 ②まず、購入済みの三春町３－38 の土地に、玉成保育園の分園を自費で整備し、完成後、当分園を仮園舎として現園舎の運営を分園に移す。 ③現園舎の児童が全員移動できるよう、入所可能な広さを確保した分園を建築する。 ④分園に運営を移した後、現園舎を解体し、新園舎（本園）を同じ場所に建築する。 ⑤玉成保育園の新園舎（本園）、分園ともに令和４年４月から通常運営を開始する。
７	工事予定期間（工事工程）		①分園（三春町３－38）の新築工事　：令和２年６月～11 月 ②本園の在園児を分園に移動　：令和２年 11 月 ③本園（三春町５－32）の解体及び新築工事　：令和２年 11 月～令和３年 12 月 ④本園が完成し、分園から本園に児童を移動。　：令和４年１月～令和４年３月 ⑤新本園舎及び分園で通常運営開始　：令和４年４月～
８	本園の概要	敷地面積	381.64 ㎡（自己所有地）
		建築面積	221.75 ㎡
		延べ床面積	434.24 ㎡
		構造・階数	鉄骨造　３階建て　（現園舎２階建て）
９	分園の概要	敷地面積	411.3 ㎡（自己所有地）
		建築面積	134.16 ㎡
		延べ床面積	268.32 ㎡
		構造・階数	木造　２階建て
10	令和４年度の定員		【全体】90 人（本園 69 人　分園 21 人）（現在の定員 60 人）

11	令和４年度の子どもの内訳	【本園】69 人(60) 【２号 48 人(38)】3 才 16 人(12)、4 才 16 人(13)、5 才 16 人(13) 【３号 21 人(22)】0 才 5 人(4)、1 才 8 人(8)、2 才 8 人(10) 【分園】21 人(0) 【３号 21 人 (0)】0 才 5 人(0)、1 才 8 人(0)、2 才 8 人(0) 【本園＋分園】90 人 【２号 48 人(38)】3 才 16 人(12)、4 才 16 人(13)、5 才 16 人(13) 【３号 42 人(22)】0 才 10 人(4)、1 才 16 人(8)、2 才 16 人(10) ※( )内の人数は令和元年度の定員数
12	令和４年度の職員	【配置基準上、保育士は常勤換算で 15 人(9)以上】 園長 1 人、保育士 16 人(12)、調理員 6 人(3)、嘱託医 1 人、歯科医 1 人 【合計 25 人(18)】 ※( )内の人数は令和元年度の人数。( )がないものは変更がない場合。 保育士は常勤換算後の人数
13	設備等	【本園】乳児室（ほふく室）2、保育室 4、事務室 1、医務室 1、調理室 1、相談室 1、職員休憩室 2、便所（園児用 3・職員用 5)、調乳室 1、沐浴室 1　等 【分園】乳児室（ほふく室）2、保育室 4、事務室 1、医務室 1、調理室 1、職員休憩室 2、便所（園児用 2・職員用 3)、調乳ｺｰﾅｰ 1、ｼｬﾜｰ室 1、駐車場 4 台　等
14	施設整備費	【総 事 業 費】215,270,000 円 （内訳）工　事　費　188,870,000 円 解 体 工 事 費　9,900,000 円 外 構 工 事　2,200,000 円 設計・監理料　14,300,000 円 【補助予定額】約 129,318,000 円 （内訳）国庫補助金　約 86,212,000 円 市 補 助 金　約 43,106,000 円 【自 己 資 金】約 85,952,000 円（現時点では借入予定なし）
15	資産の状況	総資産額約 6 億 3100 万円（平成 31 年 3 月 31 日現在）
16	その他	施設整備に係る庁内関係各課との協議においての課題等は特になし

設置者や現在運営している施設等の沿革
（昭和 24. 3）社会福祉法人横須賀乳幼児保護会設立
（昭和 24. 4）玉成保育園開園
（昭和 56.12）木造２階建の調理室を新築
（平成 4. 4） 鉄骨２階建てに建替え（定員 60 名）

２．整備に係る補助について

（１）目的

教育・保育の充実や待機児童の解消を図るため、既存の認定こども園の充実や新たに認定こども園への移行を希望する幼稚園、保育所を支援するもの。

（２）対象者

市内の認定こども園に移行する幼稚園、保育所又は認定こども園の施設を整備する学校法人又は社会福祉法人。

（３）対象事業

国の保育所等整備交付金交付要綱及び認定こども園施設整備交付金交付要綱に規定する幼稚園、保育所、認定こども園に関する施設整備事業。

（４）補助額

本市が対象経費の実支出額の合計額と補助基準額を比較していずれか少ない方の額の４分の３を限度とした額を補助する。

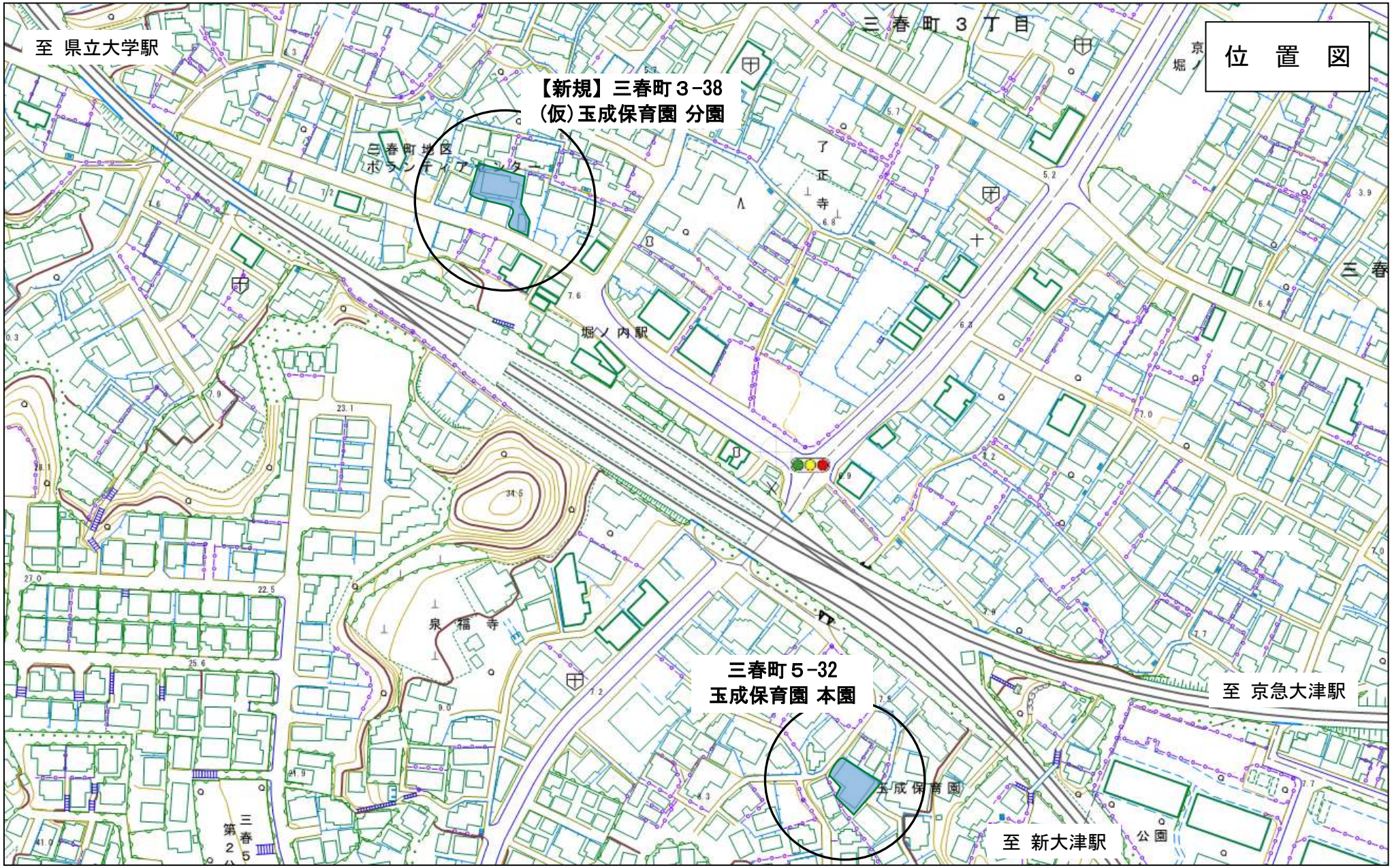
位　置　図
至 県立大学駅
【新規】三春町３-38
(仮)玉成保育園 分園
三春町地区
ボランティアセンター
三春町３丁目
正寺
堀ノ内駅
泉福寺
三春町５-32
玉成保育園 本園
玉成保育園
至 京急大津駅
至 新大津駅
公園
三春
第25